

「前方注視」を怠る 入換え運転中の「停車通過の確認喚呼」は いらない！！

3月17日のダイヤ改正から2週間近くが経過しました。

私たち東海労の要求であった「新大阪～引き上げ線間運転時分」が30秒延伸され、実際運転した運転士から「ダイヤ改正以前の速度いっぱいいっぱいの全く余裕のない運転から、かなり余裕のある運転ができるようになり、停止ブレーキも庫内走行速度も常に意識が時間にとらわれたことから解放され、安全度が向上した」と感想を聞きました。このことは安全面からすれば当然の結果であると私たちの訴えかけてきた直接的成果を実感しました。

しかし、余裕ができたにもかかわらず、やはり運転士の注意力のみで運転している「入換え運転」において「前方注視」を怠る「停車通過の確認喚呼」は安全を妨げるものでしかありません。さらに「安全に対する根拠」も全くありません。

指導助役に聞いても「ここでは話さない」「言う必要がない」という対応からみても、「安全に対する根拠」が無いことの裏返しだと言えます。

「新大阪～引き上げ線間」に止まらず「品川～引き上げ線間」「名古屋～名古屋電留間」に関しても同様に「停車通過の確認喚呼」による「前方注視」を怠る行為は安全を脅かす行為でしかありません。

これまで私たちは、多くの運転士から「入換え運転中の停車通過の確認喚呼」は「危険だ」「通過しないのに意味がない」「無理やりやらせられている」「やらなければ叱られる」などの多くの意見を聞きましたが、「停車通過の確認喚呼」が「必要だ」と言った運転士は誰一人いませんでした。

会社は「決められたことは守れ！」と頭ごなしに言うのではなく、実態に則した運転士の声に耳を傾け「安全第一」のために何が必要で何が不要か真摯に考えるべきではないでしょうか！？